

### Ⅲ. ごみ処理事業

#### 1. 事業年表

昭和38年	2月	泉大津市和泉市清掃施設組合設立
昭和41年	5月	高石市が加入し、「泉北環境整備施設組合」に改称
昭和48年	4月	2分別（可燃ごみ、不燃ごみ）収集を実施（可燃ごみ：委託、不燃ごみ：直営）
平成元年	4月	散乱空き缶回収協力金制度を設置
平成3年		「再生資源の利用の促進に関する法律」が制定
平成4年	4月	3分別（日常ごみ、資源物等、粗大ごみ）収集を実施 3分別収集実施に伴い、すべてのごみ収集業務を委託 使用済乾電池回収容器設置
	6月	和泉市ごみ減量等推進審議会を設置 再資源化事業推進奨励金制度を設置
	9月	ごみ減量化・リサイクル推進宣言店舗「エコショップ」の募集開始
平成5年	3月	松尾寺山最終処分場完成
	4月	生ごみ自家処理容器（コンポスト）購入費補助金制度を設置
	12月	「和泉市廃棄物の減量推進及び適正処理に関する条例」を制定
平成6年	9月	いずみ環境美化キャンペーンの開始
平成7年	5月	和泉市ごみ減量等推進員（リサイクルクリーン）制度の設置
	6月	「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」（容器包装リサイクル法）を制定
平成8年	9月	和泉市分別収集計画（第1期）策定
平成9年	4月	リサイクルプラザ「彩生館」が竣工
	10月	ペットボトルの拠点回収の実施 ペットボトル集団回収奨励金制度を設置
平成10年	3月	第1次和泉市一般廃棄物処理基本計画策定
平成11年	6月	和泉市分別収集計画（第2期）策定
平成12年	1月	新分別収集をモデル地域（5,000世帯）で実施
	4月	「容器包装リサイクル法」の完全施行
	6月	EMぼかし生ごみ堆肥化容器購入費補助金制度を設置
平成13年	4月	「特定家庭用機器再商品化法」（家電リサイクル法）施行
	9月	いずみ環境美化キャンペーンの廃止
平成14年	6月	和泉市分別収集計画（第3期）策定
	10月	ごみ不法投棄連絡所の設置
平成15年	9月	ごみ袋の透明化を実施
平成16年	1月	粗大ごみ電話申込制へ移行
	3月	ごみ処理施設（1号炉、2号炉、粗大ごみ処理施設）竣工（泉北クリーンセンター）
平成17年	3月	第2次和泉市一般廃棄物処理基本計画策定
	4月	新分別収集を市内全域で実施（月1回） ペットボトル集団回収奨励金制度を廃止
	6月	和泉市分別収集計画（第4期）策定
10月	家庭系粗大ごみの有料化を実施	
平成18年	4月	「資源物」・「新分別」の月2回収集を実施
平成19年	1月	事業系粗大ごみ処理有料化を実施
	4月	申込による蛍光灯の無料回収を実施
	6月	和泉市分別収集計画（第5期）策定

平成20年	4月	これまでの「家庭系ごみ」・「事業系ごみ」混載を廃止し、別車両での収集を開始 直接搬入ごみ処理手数料改正（泉北環境整備施設組合） 110円/10kg ⇒ 150円/10kg
平成21年	3月	リサイクルプラザ「彩生館」増築棟（エコネル）が竣工 リサイクルプラザ「彩生館」に太陽光発電システム設置
	4月	散乱空き缶回収協力金制度を廃止
	7月	事業系ごみ処理有料化を実施
平成22年	6月	和泉市分別収集計画（第6期）策定
	7月	啓発用分別ごみ箱貸出制度を設置
	9月	第3次和泉市一般廃棄物処理基本計画策定
平成23年	3月	泉北クリーンセンター灰溶融設備（60t/日×2基）財産処分の承認を受け、稼働停止 社団法人全国都市清掃会議及び社団法人全国都市清掃会議近畿地区協議会退会
平成25年	6月	和泉市分別収集計画（第7期）策定
平成26年	7月	「和泉市ごみ等のポイ捨て及び飼い犬等の愛玩動物のふんの放置を防止する条例」施行
平成27年	4月	家庭用生ごみ処理機（電動式）購入費補助金制度を設置
	8月	乾電池・ペットボトル拠点回収終了
	10月	家庭系日常（可燃）ごみ有料化を実施、ボランティア清掃制度を実施 和泉市紙おむつ用有料指定袋助成金制度を設置
平成28年	3月	伯太町前処理場閉鎖 泉北環境資源化センター（愛称「エコトピア泉北」）竣工 第4次和泉市一般廃棄物処理基本計画策定
	6月	和泉市分別収集計画（第8期）策定
平成29年	4月	生ごみ減量化処理容器（キューロ）購入費補助金制度を設置
	7月	ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」のサービスを開始
	12月	使用済小型家電の無料回収を実施
平成30年	3月	有料指定袋30リットルの追加
	4月	ごみステーション設備設置補助金制度を設置 蜂の巣駆除費補助金制度を設置
	8月	紙ごみ分別用紙袋を市内の全世帯へ配布
平成31年	4月	「和泉市一般廃棄物の搬入に係る協力金に関する条例」施行
令和元年	10月	いずみプラスチックごみゼロ宣言 発出

## 2. 概要

本市のごみ収集は、平成4年4月に、それまでの2分別（可燃ごみ、不燃ごみ）収集を3分別（日常（可燃）ごみ、資源物等、粗大ごみ）収集に改め、平成12年1月に、新たにペットボトル・古紙等の新分別収集を、モデル地域で開始しました。その後、随時モデル地域を拡大し、平成17年4月より、市内全域にて新分別収集を完全実施しました。また、平成16年1月に、それまで定期回収を行っていた粗大ごみを、電話申込制による収集に移行し、平成17年10月より有料収集としました。さらに、平成19年4月に、蛍光灯を電話申込制による無料収集とし、平成22年4月、資源物の出し方の中で、資源化される缶・びん・乾電池と埋立処理されるせともの・ガラス類の混載収集を解消し、平成27年10月より家庭系日常（可燃）ごみの有料化を実施しました。令和2年3月31日現在、下記の収集体系のとおり10分別となっています。

## 3. 収集体系

### < 家庭ごみの収集体系 >

分別区分		収集するもの	収集頻度	備 考
①日常（可燃）ごみ		生ごみ類（台所ごみ、紙おむつ等） プラスチック類（ビデオテープ、CD、石油ポリタンク、発泡スチロール等） 皮革類（靴、カバン、ベルト等） 繊維くず（座布団、下着、カーテン、雑きん等） 剪定ごみ・落ち葉	週2回	有料指定袋（黄緑色）による排出
資源物	②缶・ビン等	缶（アルミ缶・スチール缶）、ビン、乾電池、ボタン電池	月2回	無色透明または白色半透明の45リットル以下の袋による排出
	③スプレー缶等	スプレー缶、カセットボンベ		
	④せともの・ガラス類	せともの・ガラス類（土鍋、植木鉢、食器等）、電球、点灯管		
新分別	⑤ペットボトル	ペットボトル	月2回	無色透明または白色半透明の45リットル以下の袋による排出

新分別	⑥プラスチック ボトル等	プラスチックボトル、食品 トレイ、ペットボトルのキ ャップ、卵パック	月 2 回	無色透明または白 色半透明の 45 リッ トル以下の袋によ る排出
	⑦古着	古着（肌着類は日常ごみへ）		ひも等で十字にし ばって排出
	⑧紙類等	新聞、雑誌、段ボール、飲 料用紙パック、その他紙類		
⑨粗大ごみ		ベッド、マットレス、タン ス、テーブル、イス・ソフ ァー、掃除機、電気カー ペット、炊飯器、傘、鍋、フ ライパン、包丁、一斗缶、 自転車、ストーブ、畳等	申込制	有料収集 ＜手数料設定＞ 300 円、600 円、 900 円、1,200 円、 1,500 円
⑩蛍光灯・水銀体温計等		直管形蛍光灯、環形蛍光灯、 コンパクト形蛍光灯 水銀体温計・水銀温度計・ 水銀血圧計	申込制	無料収集

### ＜ その他の収集体系 ＞

収集区分	処 理 方 法
臨時ごみ・引越しごみ	大掃除や引越しなどに伴い発生する臨時的なごみや多量のごみを処分する場合、市許可業者により有料収集しています。
事業系ごみ継続収集	事業所から排出される事業系一般廃棄物（可燃ごみは事業系有料指定袋、資源物・ペットボトルは無色透明または白色半透明の袋）を市許可業者により継続的に有料収集しています。
直接搬入	排出者自ら直接処理場（泉北クリーンセンター）に搬入する方法。処理手数料は、従量制（150 円/10kg）となっています。

※料金については 19 ページ参照

#### 4. 中間処理施設

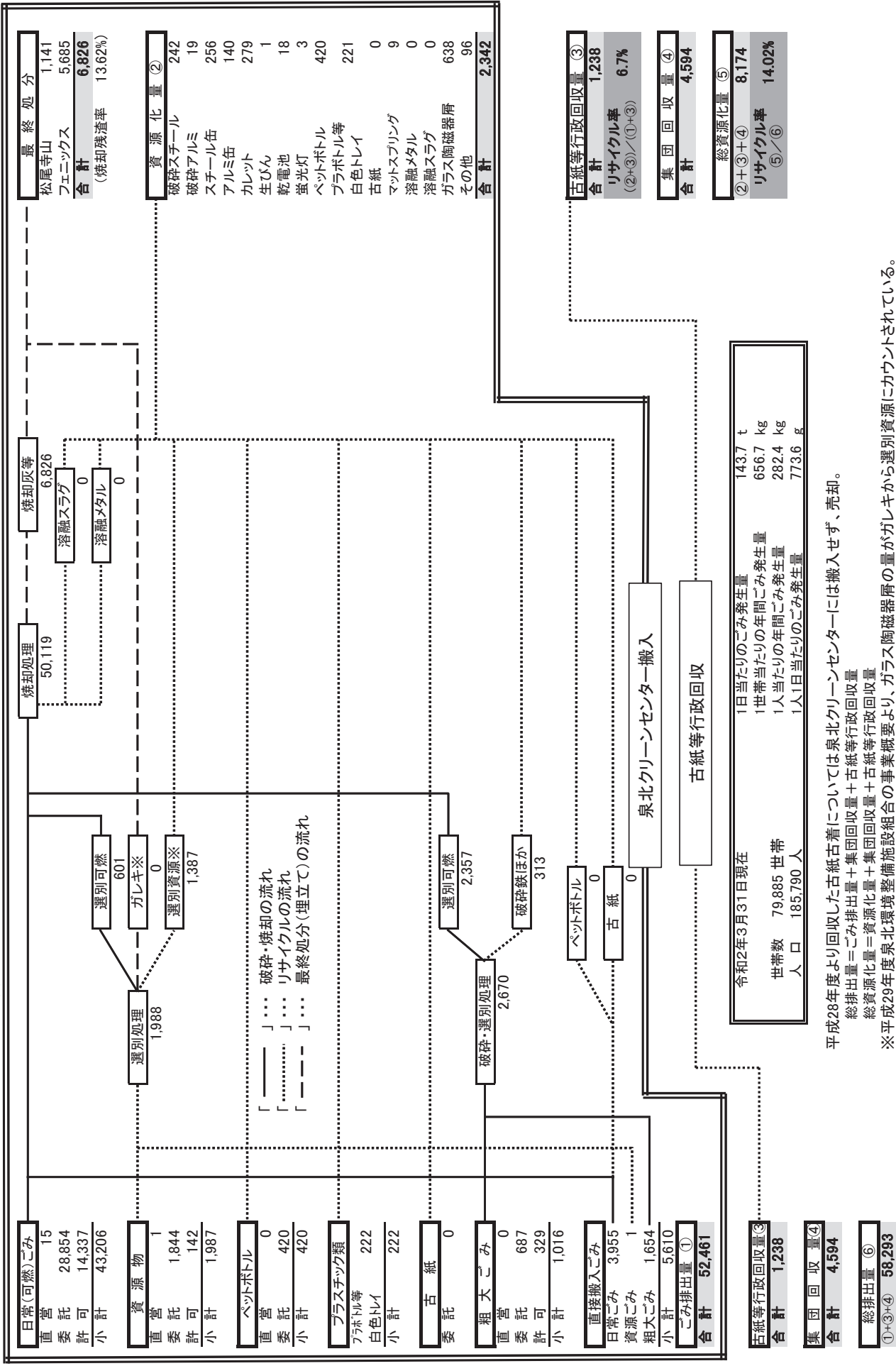
本市で単独の処理施設を所有しておらず、隣接する泉大津市、高石市の三市で構成する泉北環境整備施設組合「泉北クリーンセンター」での共同処理を行っています。

#### 5. 最終処理場

焼却残渣の処分は、大阪湾広域臨海環境整備センター（大阪沖埋立処分場）と市内松尾寺山最終処分場（泉北環境整備施設組合所有）へ搬入を行っています。

6. ごみ処理フローシート（令和元年度実績）

※単位が明記されていない数値については(t)



7. ごみ処理量の推移

単位(t)

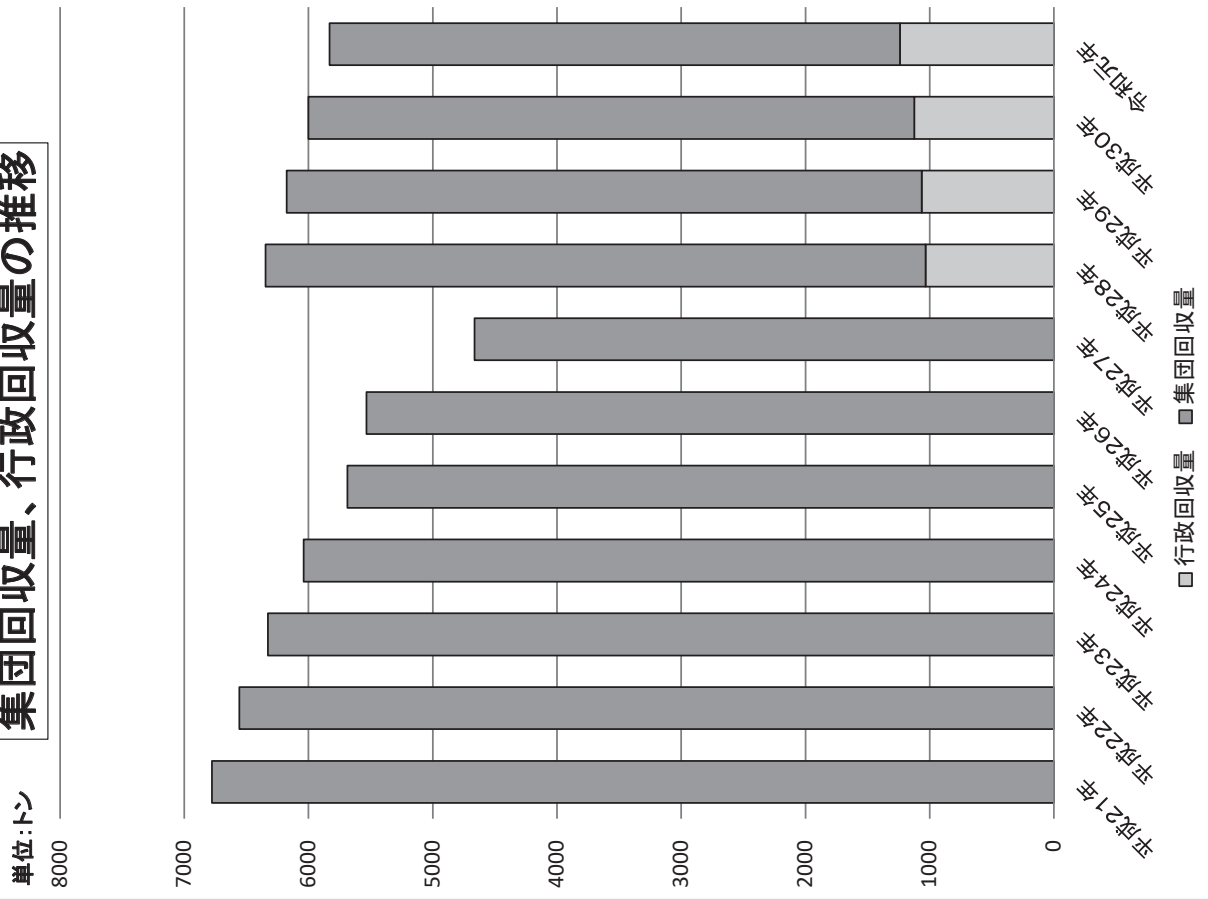
年度	収 集 ご み										直 接 搬 入 ご み				合 計
	日 常 ご み		粗 大 ご み		資 源 物 等		新 分 別		小 計		日 常 ご み	粗 大 ご み	資 源 物 等	小 計	
	直 営	委 託 (家庭系)	許 可 (事業系)	直 営	委 託 (家庭系)	許 可 (事業系)	直 営	委 託 (家庭系)	直 営	委 託 (家庭系)					
4	286	41,605	1,982	0	2,363				373	45,950				4,466	50,789
5	211	42,514	2,287	65	2,804				299	47,605				4,780	52,684
6	250	45,452	2,788	59	3,332				344	51,572				5,132	57,048
7	246	48,505	2,858	36	3,432				347	54,795				5,878	61,020
8	290	53,195	3,002	33	3,775				379	59,972				6,284	66,635
9	284	56,204	2,817	21	3,928			8	353	62,949				6,461	69,763
10	292	55,923	2,815	33	3,572			29	401	62,310	6,221	66	222	6,509	69,220
11	241	55,894	2,601	31	3,232			42	372	61,754	6,704	228	65	6,997	69,123
12	250	55,325	3,036	39	3,244			69	437	61,788	7,346	317	50	7,713	69,938
13	260	55,657	2,181	35	3,137			72	400	61,451	6,682	316	43	7,041	68,892
14	315	56,119	2,205	36	2,910			57	440	61,762	6,680	480	33	7,193	69,395
15	277	56,098	2,411	25	2,873			63	376	61,983	7,515	328	35	7,878	70,237
16	311	54,757	1,571	27	2,687			71	428	59,651	6,586	456	29	7,071	67,150
17	268	53,215	2,496	25	2,659			74	397	59,693	6,663	417	29	7,109	67,199
18	296	51,801	1,037	24	2,597			61	397	57,421	6,312	655	24	6,991	64,809
19	296	52,093	1,015	18	2,437			59	391	57,443	4,568	896	37	5,501	63,335
20	263	34,520	15,090	15	2,055	260	239	57	350	38,758	3,679	837	28	4,544	59,241
21	114	34,082	12,693	8	2,058	245	503	54	187	38,120	3,568	913	8	4,489	56,237
22	24	33,514	12,162	1	2,049	247	510	48	78	37,501	3,458	880	15	4,353	54,851
23	23	33,903	12,686	0	2,104	245	487	42	70	37,847	3,544	810	24	4,378	55,713
24	19	33,673	13,441	0	2,087	255	458	39	61	37,436	2,782	748	7	3,537	55,188
25	20	33,327	13,647	0	2,032	247	420	36	59	37,017	2,862	748	1	3,611	55,001
26	18	32,699	14,925	0	1,937	247	350	31	53	36,218	3,034	788	3	3,825	55,618
27	16	30,755	15,010	0	1,931	206	462	15	33	34,562	3,549	755	3	4,307	54,580
28	16	28,265	13,512	0	1,853	139	451	0	17	31,057	3,401	1,007	1	4,409	49,585
29	16	28,322	13,847	0	1,876	148	353	0	17	31,227	3,441	1,031	1	4,473	50,065
30	16	28,510	14,529	0	1,896	136	385	0	17	31,607	4,041	1,224	1	5,266	51,940
R1	15	28,854	14,337	0	1,844	142	329	0	16	32,027	3,955	1,654	1	5,610	52,461

※平成27年までの新分別の直営収集は、ペットボトル(拠点回収等)のみ。 ※平成28年よりすべて委託収集に切り替え。

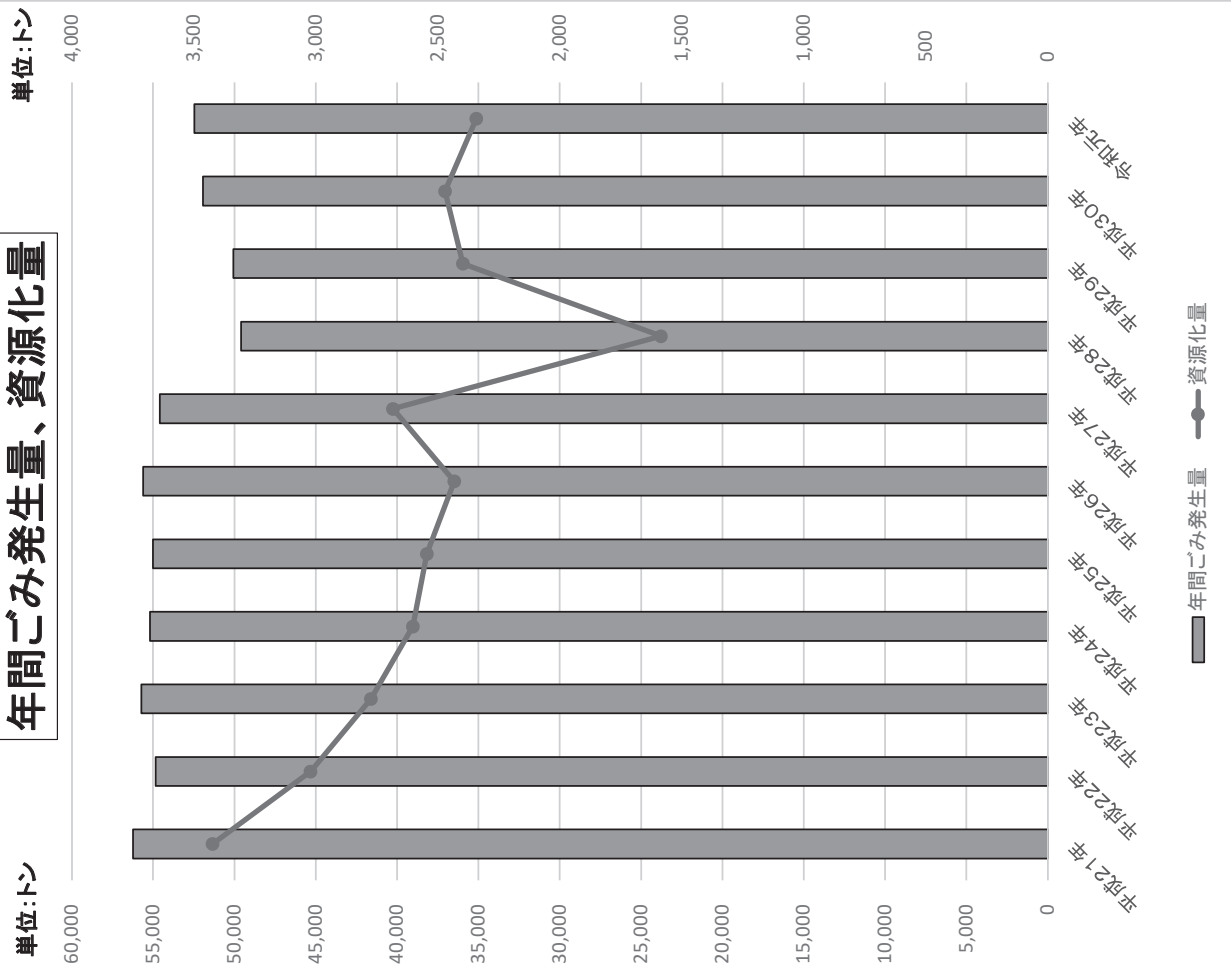
8. ごみ処理量と資源化等の推移

区分	年度	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
① 世帯数	(ト)	71,575	72,537	73,547	74,092	74,921	75,771	76,396	77,122	77,809	78,823	79,885
② 人口	(ト)	186,166	186,953	187,334	187,108	187,279	187,166	186,601	186,370	185,936	185,890	185,790
③ 年間ごみ発生量	(トン)	56,237	54,851	55,713	55,188	55,001	55,618	54,580	49,585	50,064	51,940	52,461
④ 市民1人1日当たり ごみ発生量	(グラム)	828	804	813	808	805	814	801	729	738	766	774
⑤ 資源化量	(トン)	3,423	3,021	2,774	2,602	2,545	2,432	2,692	1,585	2,397	2,470	2,342
破砕鉄	(トン)	352	266	225	197	195	164	183	199	201	255	261
スチール缶	(トン)	429	409	403	425	392	370	317	287	265	275	256
アルミ缶	(トン)	69	69	75	96	99	104	106	126	124	141	140
ビン・カレット	(トン)	668	620	592	561	562	520	433	293	316	278	280
乾電池	(トン)	20	27	21	26	26	22	26	25	23	20	18
蛍光灯	(トン)	7	7	6	5	5	5	4	4	4	4	3
ペットボトル	(トン)	432	443	425	425	429	416	387	369	375	386	420
プラボトル等	(トン)	77	76	71	84	90	94	218	199	209	211	221
白色トレイ	(トン)	37	40	44	41	32	33	17				
古紙等	(トン)	1,020	951	864	680	667	641	893				
ガラス陶磁器屑	(トン)									807	816	638
その他	(トン)	312	113	48	62	48	63	108	83	73	84	105
⑥ 行政回収量(古紙等)	(トン)								1,034	1,065	1,125	1,238
⑦ リサイクル率	(%)	6.1	5.5	5.0	4.7	4.6	4.4	4.9	5.3	6.8	6.8	6.7
⑧ 市民1人当たり 資源化量	(グラム)	18,387	16,159	14,808	13,906	13,589	12,994	14,427	14,053	18,619	19,339	19,269
⑨ 集団回収量	(トン)	6,778	6,557	6,326	6,039	5,686	5,533	4,664	5,313	5,110	4,875	4,594
⑩ 集団回収量・行政回収を 含めたりサイクル率	(%)	16.2	15.6	14.7	14.1	13.6	13.0	12.4	14.2	15.2	14.6	14.0
⑪ 集団回収量を含めた 市民1人当たり資源化量	(グラム)	54,795	51,232	48,576	46,182	43,950	42,556	39,421	42,560	46,102	45,565	43,996
⑫ 焼却量	(トン)	52,131	50,991	51,996	51,501	51,414	52,141	50,880	47,061	47,665	49,467	50,119
⑬ 焼却灰	(トン)	6,611	7,069	7,392	6,869	6,942	6,878	7,601	7,071	6,119	6,351	6,826

### 集団回収量、行政回収量の推移



### 年間ごみ発生量、資源化量



※平成29年度泉北環境整備施設組合の事業概要より、ガラス陶磁器屑の量がガレキから資源化量にカウントされている



9. ごみ質分析結果等の推移

分析項目	年度	平成3	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
厨芥類 (%)		26.37	10.01	10.73	9.51	12.49	10.52	18.13	14.17	14.30	10.32	19.08	11.82
紙類 (%)		23.40	38.63	42.91	46.74	40.25	43.27	40.55	38.81	32.62	39.56	30.83	34.34
繊維類 (%)		10.08	7.84	8.94	5.70	5.98	6.33	7.70	6.16	8.53	6.92	8.17	8.76
木・竹・草葉・わら類 (%)		2.03	6.06	4.38	3.10	3.52	2.53	1.70	3.21	8.90	2.54	1.08	1.86
ゴム・皮革類 (%)		1.45	0.86	0.02	0.09	1.31	1.85	0.19	0.57	0.04	1.79	1.42	3.62
プラスチック類 (%)		24.77	26.32	25.11	26.87	25.89	24.41	20.46	25.78	24.04	32.88	33.70	32.12
不燃物類(金属等) (%)		7.70	5.65	5.04	4.65	7.87	6.32	8.92	8.35	0.65	3.10	2.94	3.26
その他雑物 (%)		4.20	4.63	2.87	3.34	2.69	4.77	2.35	2.95	10.92	2.89	2.78	4.22
合計 (%)		100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
水分 (%)		54.65	38.24	42.03	44.38	44.72	47.30	48.67	47.99	47.15	39.26	43.3	46.83
灰分 (%)		6.50	9.20	6.89	6.71	8.32	8.17	8.40	8.58	6.95	8.83	7.52	6.79
可燃物 (%)		38.85	52.56	51.08	48.91	46.96	44.53	42.93	43.43	45.90	51.92	49.18	46.39
単位容積重量(kg/m³)		129	93	96	112	95	122	123	112	103.75	70	78.25	94.25
低位発熱量 (kcal/kg)		2,303	2,660	2,535	2,438	2,340	2,140	1,990	2,105	2,208	2,768	2,585	2,345

注：上記のごみ質分析結果等の数値は、年間4回の測定による平均の数値。低位発熱量は、狩郷の式による。

## 10. 新分別収集量の推移

項目	年度	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
ペットボトル	(kg)	375,470	393,360	381,720	385,640	392,930	385,440	371,950	369,160	375,190	386,010	420,430
プラスチックボトル等	(kg)	77,510	75,770	70,950	83,800	90,390	93,910	217,570	199,600	209,340	211,560	221,550
白色トレイ	(kg)	36,800	39,650	43,800	41,110	32,010	32,790	17,010				
古紙等計	(kg)	972,940	919,420	833,530	653,620	640,770	641,320	875,490	1,034,790	1,065,350	1,125,420	1,238,290
古紙内訳	新聞	366,580	343,800	300,010	240,520	229,460	605,920	852,290				
	雑誌	317,360	302,240	267,670	227,350	236,960			951,110	938,220	988,010	1,077,850
	段ボール	192,050	173,210	166,690	107,000	109,260	19,790	11,320				
	古布類	96,950	100,170	99,160	78,750	65,090	35,580	28,440	83,680	127,130	137,410	160,440
合計	(kg)	1,462,720	1,428,200	1,330,000	1,164,170	1,156,100	1,153,460	1,482,020	1,603,550	1,649,880	1,722,990	1,880,270
収集世帯数	(世帯)	71,575	72,537	73,547	74,092	74,921	75,771	76,396	77,122	77,809	78,823	79,885
収集地域人口	(人)	186,166	186,953	187,334	187,108	187,279	187,166	186,601	186,370	185,936	185,890	185,790

・平成12年1月から平成17年3月までは、モデル地域での実施。平成17年4月からは、市内全域にて実施。

・平成26年度から古紙回収業者の変更により、新聞及び雑誌類は一括して計上されている。

・平成27年10月から家庭系日常(可燃)ごみ有料化に伴い、その他プラの量が増加し、手選別分別処理に支障が出た為、白色トレイがプラスチックボトル等にごまかして計上されている。

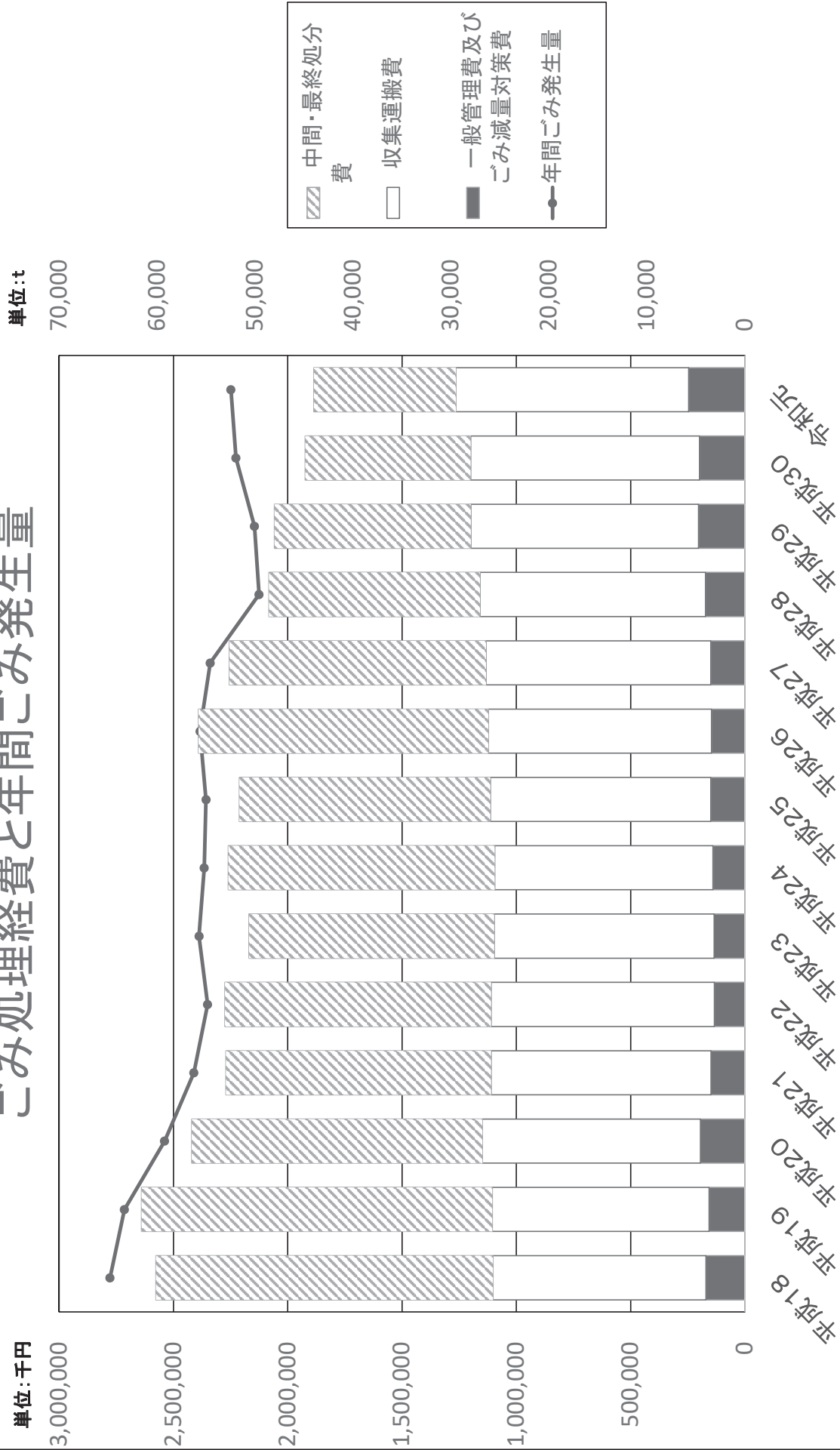
・平成28年度から古紙、古着等は三市共通の廃棄物ではないという理由で東北クリーンセンターに搬入できなくなった為、一般廃棄物として収集した古紙、古着等を資源化することを目的に有価物回収業者へ売却している。

11. ごみ処理経費等の推移

区分	年度	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24
ごみ処理経費(千円)		2,576,594	2,639,714	2,419,817	2,270,347	2,274,260	2,169,911	2,260,181
市民1人当たりの経費(円)		14,114	14,383	13,100	12,195	12,165	11,583	12,080
1世帯当たりの経費(円)		37,955	38,206	34,366	31,720	31,353	29,504	30,505
1トン当たりの経費(円)		39,757	41,679	40,847	40,371	41,463	38,948	40,954
一般管理費及びごみ減量対策費(千円)		170,951	157,514	194,709	148,751	134,077	134,679	140,401
市民1人当たりの経費(円)		936	858	1,054	799	717	719	750
1世帯当たりの経費(円)		2,518	2,280	2,765	2,078	1,848	1,831	1,895
1トン当たりの経費(円)		2,638	2,487	3,287	2,645	2,444	2,417	2,544
収集運搬費(千円)		930,916	947,411	953,925	961,904	976,109	962,635	954,459
市民1人当たりの経費(円)		5,099	5,162	5,164	5,167	5,221	5,139	5,101
1世帯当たりの経費(円)		13,713	13,712	13,547	13,439	13,457	13,089	12,882
1トン当たりの経費(円)		14,364	14,959	16,102	17,104	17,796	17,278	17,295
中間・最終処分費(千円)		1,474,727	1,534,789	1,271,183	1,159,692	1,164,074	1,072,597	1,165,321
市民1人当たりの経費(円)		8,078	8,363	6,882	6,229	6,227	5,726	6,228
1世帯当たりの経費(円)		21,724	22,214	18,053	16,202	16,048	14,584	15,728
1トン当たりの経費(円)		22,755	24,233	21,458	20,622	21,222	19,252	21,115
一般会計決算額(千円)		49,137,713	50,126,846	53,185,769	54,330,311	57,293,106	59,118,970	60,146,203
ごみ処理経費の比率		5.24%	5.27%	4.55%	4.18%	3.97%	3.67%	3.76%
人口(年度末)		182,554	183,529	184,718	186,166	186,953	187,334	187,108
世帯数(年度末)		67,886	69,092	70,414	71,575	72,537	73,547	74,092
年間ごみ発生量(トン)		64,809	63,335	59,241	56,237	54,851	55,713	55,188

区 分	年 度									
	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元			
ごみ処理経費(千円)	2,211,414	2,389,733	2,255,412	2,082,209	2,058,162	1,923,585	1,885,680			
市民1人当たりの経費(円)	11,808	12,768	12,086	11,172	11,069	10,348	10,150			
1世帯当たりの経費(円)	29,517	31,539	29,522	26,999	26,451	24,404	23,605			
1トン当たりの経費(円)	40,207	42,967	41,323	41,993	41,111	37,035	35,944			
一般管理費及びごみ減量対策費(千円)	149,691	147,047	149,384	172,368	203,809	198,994	246,238			
市民1人当たりの経費(円)	799	786	800	925	1,096	1,070	1,325			
1世帯当たりの経費(円)	1,998	1,941	1,955	2,235	2,619	2,525	3,082			
1トン当たりの経費(円)	2,722	2,644	2,736	3,476	4,071	3,831	4,694			
収集運搬費(千円)	964,335	974,946	983,379	986,937	994,754	1,001,121	1,017,879			
市民1人当たりの経費(円)	5,149	5,209	5,269	5,296	5,350	5,386	5,479			
1世帯当たりの経費(円)	12,871	12,867	12,872	12,797	12,785	12,701	12,742			
1トン当たりの経費(円)	17,533	17,529	18,017	19,904	19,870	19,275	19,403			
中間・最終処分費(千円)	1,097,388	1,267,741	1,122,648	922,904	859,599	723,470	621,563			
市民1人当たりの経費(円)	5,860	6,773	6,016	4,952	4,623	3,892	3,346			
1世帯当たりの経費(円)	14,647	16,731	14,695	11,967	11,048	9,178	7,781			
1トン当たりの経費(円)	19,952	22,794	20,568	18,613	17,170	13,929	11,848			
一般会計決算額(千円)	60,339,599	59,966,909	57,907,275	61,622,584	64,309,141	63,127,147	63,649,682			
ごみ処理経費の比率	3.66%	3.99%	3.89%	3.38%	3.20%	3.05%	2.96%			
人 口(年度末)	187,279	187,166	186,601	186,370	185,936	185,890	185,790			
世帯数(年度末)	74,921	75,771	76,396	77,122	77,809	78,823	79,885			
年間ごみ発生量(トン)	55,001	55,618	54,580	49,585	50,064	51,940	52,461			

# ごみ処理経費と年間ごみ発生量



1 2. ごみ収集運搬業務委託料の推移

区分	年度		昭和56年	昭和57年 ~58年	昭和59年 ~60年	昭和61年 ~63年	平成元年 ~2年	平成3年	平成4年 ~5年	平成6年	平成7年 ~8年	平成9年 ~10年
	平地	山間										
日常ごみ	平地	山間	520円	540円	570円	590円	634円	664円	700円	740円	770円	815円
			550円	570円	610円	630円	674円	704円	750円	790円	820円	860円
資源物等	平地	山間							80円	85円	90円	100円
									90円	95円	100円	110円
粗大ごみ	平地	山間							120円	125円	130円	140円
									130円	135円	140円	160円
合計	平地	山間	520円	540円	570円	590円	634円	664円	900円	950円	990円	1,055円
			550円	570円	610円	630円	674円	704円	970円	1,020円	1,060円	1,130円

区分	年度		平成13年 ~16年	平成17年	平成18年 ~19年	平成20年	平成21年 ~22年	平成23年	平成24年 ~29年	平成30年	令和元年
	平地	山間									
日常ごみ	平地	山間	838円	820円	820円	820円	820円	795円	779円	779円	779円
			895円	942円	942円	942円	942円	913円	895円	895円	895円
資源物等	平地	山間	103円	101円	154円	154円	154円	150円	146円	146円	146円
			114円	120円	183円	183円	183円	178円	174円	174円	174円
粗大ごみ	平地	山間	144円	141円	56円	56円	56円	54円	53円		
			166円	175円	74円	74円	74円	72円	70円		
合計	平地	山間	1,085円	1,062円	1,030円	1,030円	1,030円	999円	978円	925円	925円
			1,175円	1,237円	1,199円	1,199円	1,199円	1,163円	1,139円	1,069円	1,069円

区分	年度		平成13年 ~16年	平成17年	平成18年 ~19年	平成20年	平成21年 ~22年	平成23年	平成24年 ~29年	平成30年	令和元年		
	平地	山間											
変動経費	平地	山間								1,428円	1,455円		
										104,144円	105,536円		
月額固定経費	平地	山間								163,185円	165,689円		
新分別	平地	山間	185円	127円	119円	107円	95円	95円	95円	95円	95円		
			200円	137円	129円	116円	103円	103円	103円	103円	101円		
										5月31日まで	6月1日から	9月30日まで	10月1日から
										95円	基本	95円	97円
										103円	遠隔	99円	101円

※委託料は、1世帯当たりの月額単価。山間地域は、南横山校区、横山校区、南松尾はつが野校区(はつが野五丁目を除く)の地域

※平成4年度から日常ごみに加えて、資源物等、粗大ごみの収集委託を行った

※委託料は消費税(平成元年4月より3%、平成9年4月より5%、平成26年4月より8%、令和元年10月より10%)を含む

※新分別は搬入先の変更に伴い、平成30年6月1日より平地・山間から基本・遠隔へ名称と委託料を変更した

※粗大ごみは、平成30年度より回収実績に応じた委託料とし、委託料の算出方法を《1世帯あたり単価×世帯数》から

《固定経費+変動経費(回収件数×1件あたり単価)》に変更した

### 13. 一般廃棄物（ごみ）収集運搬許可業者

(令和2年3月31日現在)

許可業者名	所在地	電話番号
株式会社 和泉衛生	府中町八丁目4番22号	41-0453
有限会社 ダイキ	上町200番地の2	43-0043
有限会社 オカダ	幸二丁目1番19号	41-7454
株式会社 ピース興業	仏並町1113番地	92-1313
有限会社 エンプレス	箕形町六丁目2番30号	53-1328
南大阪環境開発 株式会社	府中町二丁目3番25号	45-2100
株式会社 丸岡	上町95番地	45-2300
有限会社 アポロクリーン	伯太町一丁目12番7号	46-6188
株式会社 クリーンプラン	伯太町四丁目15番38号	43-0404
株式会社 金楽商事	唐国町二丁目15番45号	54-1111

#### 1 4. 一般廃棄物（ごみ）処理手数料

一般廃棄物の種類	手数料の種類	取扱区分	単位	手数料
ごみ	従量	家庭系廃棄物(日常ごみ)の収集運搬	5リットルの指定袋1袋につき	5円
			10リットルの指定袋1袋につき	10円
			20リットルの指定袋1袋につき	20円
			30リットルの指定袋1袋につき	30円
			45リットルの指定袋1袋につき	45円
	事業系一般廃棄物の収集運搬(継続)	週の収集回数が2回まで	45リットルの袋1袋につき	88円
			70リットルの袋1袋につき	132円
		週の収集回数が3回又は4回	45リットルの袋1袋につき	110円
			70リットルの袋1袋につき	165円
		週の収集回数が5回以上	45リットルの袋1袋につき	132円
			70リットルの袋1袋につき	198円
	臨時	多量の廃棄物を臨時的に処理する場合の収集運搬	2トン車1台につき	8,800円
2トン車1台に満たない量の場合			査定した額	
粗大ごみ	家庭系廃棄物	1個につき	1,500円を超えない範囲内において規則で定める額	
胞衣	処理場で処分をするもの	1個につき	2,000円	
死犬等	処理場で処分をするもの	1個につき	2,000円	

#### 備考

- 1 手数料は、消費税法(昭和63年法律第108号)の規定による消費税の額及び地方税(昭和25年法律第226号)の規定による地方消費税の額に相当する額を含む。
- 2 ごみの事業系一般廃棄物の収集運搬(継続)の手数料について、この表により算定できない場合は、45リットルの袋を基準に容積の割合により算定する。
- 3 この表または前項の規定により算定した額に1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てるものとする。
- 4 「日常ごみ」とは、生ごみ類、プラスチック類、皮革類、剪定ごみ、落ち葉、繊維くず等の可燃物をいう。
- 5 「粗大ごみ」とは、その最大の辺または径の長さが概ね30センチメートルを超える耐久消費財等で、規則で定めるものをいう。

#### 1 5. 一般廃棄物（ごみ）処理手数料（泉北環境整備施設組合）

種別	取扱区分及び手数料
指定ごみ袋で収集する事業系一般廃棄物 (※収集運搬許可業者が搬入するごみに限る)	指定ごみ袋(45リットル袋)1袋につき 70円 指定ごみ袋(70リットル袋)1袋につき 100円
ごみ処理施設へ直接搬入する一般廃棄物	10キログラムにつき 150円
臨時の一般廃棄物 (※収集運搬許可業者が搬入するごみに限る)	2トン車1台につき 8,800円 2トン車1台に満たない量の場合、査定した額